

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 宮城県

農業委員会名： 南三陸町

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	641	農業就業者数	425	認定農業者	39
自給的農家数	343	女性	207	基本構想水準到達者	5
販売農家数	298	40代以下	58	認定新規就農者	0
主業農家数	47	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	47			集落営農経営	6
副業的農家数	204			特定農業団体	4
				集落営農組織	2

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	406	423			829	
経営耕地面積	135	215	79	3	350	
遊休農地面積	49	207			256	
農地台帳面積	592	1031			1623	

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 3年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	9	9
認定農業者	—	1
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	4	4	4

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	829ha	314.52ha	37.93%
課 題	震災後の農地状態が悪く耕作者の耕作意欲が減退し担い手の確保が難しい現状であるが、今後も新規担い手の育成及び法人等の組織経営体の参入促進を継続して図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	344ha	(うち新規集積面積	30ha)
	目標設定の考え方:前年度目標値を参考に設定			
活動計画	8月～10月:土地利用状況調査で遊休農地を把握し、農地利用最適化推進委員と町認定農業者連絡協議会等と連携し土地利用促進に向けた検討会議を積極的に行う。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H29年度新規参入者数	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	H29年度新規参入者が取得した農地面積	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積
	ha	ha	ha
課 題	農業委員・農地最適化推進委員が戸別訪問を行い新規農業者の参入を促しているが具体的な成果までは至っていない。今後も引き続き戸別訪問を行い、企業参入等も視野に入れ参入促進を図って行く。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	1ha
活動計画	【9～10月】他地域の集積実施地域・農業研究施設等を農業委員・農地利用最適化委員のほか、農業に興味を持つ関係者にもPR募集し、農業体験視察研修を企画・実施する。 【2月】担い手との意見交換会実施。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1085ha	256ha	23.59%
課 題	担い手の育成と確保、中間管理事業への取り組みの促進を図る。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 10ha		
	目標設定の考え方: 過去2か年の解消面積を参考に設定		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	15人(事務局含)	8月～10月	10月～12月
	調査方法	町内農地(全域)の踏査(立入困難地域等除く)	
	農地の利用状況調査		
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	10月～12月	12月～1月	
その他	農業委員・農地利用最適化推進委員との検討会の実施と、遊休農地解消に係る広報活動の実施。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	829ha	0ha
課 題	今後も広報等で注意喚起を実施していく。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	農業委員会だよりや広報を用いて、違反転用の未然防止の注意喚起を実施していく。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入